公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１３１号
三重県四日市市山城町919番地　フォーブル東山105
債務者　高田　淳史
1　決定年月日時　平成28年８月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷部拓哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２８年（フ）第１９２号
兵庫県明石市魚住町清水607番地の２　グローバル魚住Ⅱ―807号
債務者　笹尾　計寿
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上入佐輝史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第６３号
大分市緑が丘５丁目２番７号
債務者　笑喜　道惠
1　決定年月日時　平成28年８月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱本　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第６４号
大分市緑が丘５丁目２番７号
債務者　笑喜　啓治
1　決定年月日時　平成28年８月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱本　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１５８号
大分市東津留１丁目３番37号
債務者　和田　　遵
1　決定年月日時　平成28年８月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　亮佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１５９号
大分市東津留１丁目３番37号
債務者　和田　典子
1　決定年月日時　平成28年８月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　亮佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２４６４号
大阪府豊能郡能勢町宿野151番地の539
債務者　三宅　孝生
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　博紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２４６５号
大阪府豊能郡能勢町宿野151番地の539
債務者　三宅　信子
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　博紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２５４６号
大阪府寝屋川市石津南町３番34号
債務者　大橋　信也
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　健介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３４６３号
大阪府守口市緑町１番９―401号、前住所大阪府守口市大日町１丁目２番９―910号
債務者　**𠮷**下　　稔
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　美絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１７７号
高知市十津４丁目９番36号
債務者　門田　康彦
1　決定年月日時　平成28年８月29日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　嶺
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第３９７号
京都府八幡市男山美桜５番地24　梅谷ハイツ101
債務者　木村　　朗（旧姓中村）
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　千春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第７３４号
京都府宇治市槇島町本屋敷51番地の１　グリーンタウン槇島306棟308号
債務者　今西　　透
1　決定年月日時　平成28年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　由希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第７３８号
京都市伏見区横大路三栖山城屋敷町104番地２　クレアガーデン伏見桃山1005号、前住所石川県金沢市本町１丁目８番18号リブ・アレン603号
債務者　林　　惠子
1　決定年月日時　平成28年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　理恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第４０９号
埼玉県越谷市宮本町２丁目284番地１　メゾンシャルム205
債務者　佐々木誠也
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若生　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第３３５０号
大阪市西区南堀江１丁目15番17―405号
債務者　綜上　和征
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　鉄春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部